

第7回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

日 時	令和元年10月30日(水) 14時00分～15時00分	
場 所	小牧市役所本庁舎 6階601会議室	
出席者	【委員】(名簿順) 倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 小柳 松夫 小牧市区長会 連合副会長 佐藤 君治 小牧青年会議所 理事長 秦野 利基 小牧市民活動ネットワーク 代表理事 伊藤 博美 相山女学園大学 教授 宮脇 淳 北海道大学 教授 市川 紀六 一般公募者 一戸 貢 一般公募者 伊藤 淳子 一般公募者 関谷 政夫 一般公募者 坂東 益子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者 【事務局】 石川 徹 市長公室次長 入江 慎介 地域協働担当次長 長尾 正人 総務部次長 竹内 隆正 地域活性化営業部次長 林 浩之 市民生活部次長 伊藤 俊幸 健康福祉部次長 櫻井 克匡 こども未来部次長 笹尾 拓也 道路課長 佐橋 浩二 河川係長 水野 知広 建築課長 鵜飼 達市 都市建設部次長 梶田 達人 上下水道部次長 松浦 智明 市民病院事務局次長 高木 大作 教育委員会事務局次長 松永 祥司 教育委員会事務局次長 高橋 博之 副消防長 伊神 彰 消防署長 船橋 嘉成 会計管理者 小塚 智也 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課長 安藤 誠 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長	
欠席者	井戸 茂治 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会元味岡中学校 PTA 会長 稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会 会長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会 副事務局長 加藤 武志 中京大学 講師	

	柴田 謙治 金城学院大学 教授 代田 義勝 長崎県立大学 教授 長江 美津子 名古屋経済大学 特任教授
傍 聴 者	8 名
配付資料	小牧市まちづくり推進計画（案）

内容

1. 開会

【秘書政策課長】

定刻となりましたので、ただいまより、第7回小牧市まちづくり推進計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。本日の議題につきましては、お手元の次第のとおりであります。

まずはじめに、前回の審議会以降、期間が空いてしまいましたので、私のほうから、これまでの経緯について、簡単に振り返りたいと思います。

本審議会につきましては、昨年10月17日に第1回を開催させていただいた以降、あわせて6回開催し、皆様からご意見を伺ってまいりました。特に分野別計画編については重点的なご審議を頂き、第2回と第3回の審議会では、分野ごとに二つの部会に分かれてご審議いただき、その後、4回目と5回目については、全体で分野別計画編のすべての分野について審議いただいたところです。この間頂いた意見等に合わせ、市内部等で検討を重ね、できるだけ分かりやすく、そして使いやすい計画となるよう、改定を重ねてまいりました。また、5月30日に開催した第6回審議会では、自治体経営編について審議いただいたところであり、その後しばらく時間を頂きまして、ある程度成果物として形になった状態で今回皆様にお示しをさせていただいたところでもあります。まだまだ、ご意見もあるかもしれませんが、計画を今後の市政、特に新年度予算などに反映していくには、どうしても一定の時間的な制限もあることからご理解を頂ければと思います。

なお、本日及び次回の審議会において計画の全体をご審議頂く予定をしております。特に、本日はこれまで重点的にご審議頂きました、分野別計画編を中心に説明・ご審議をお願いし、次回には、第6回審議会でご審議頂きました自治体経営編、そして、重点施策となる市政戦略編をご審議頂く予定でありますのでよろしくお願いします。

それでは、改めて次第に基づき、進めさせていただきます。

2 市民憲章唱和

3 会長挨拶

【宮脇会長】

みなさん、こんにちは。今日もお忙しい中、行政の皆さんも含めましてお集まりいただきましてありがとうございます。さきほど、事務局のほうからもお話がございましたけれども、少し間が空いてしまっております。これにつきましては、これまで部会を設置していただき部会ごとに議論をしていただき、かつ全体でもかなりの議論をしていただき意見をいただきました。行政内部におきまして体系的に整理するためにも少しお時間をいただくということになったわけですが、今日はこれまで特に注力をしていただき部会ごとに整理をしていただきました分野別計画編につきまして最終的な確認をとっていただきたいというふうに思っております。これから自治体経営編等につきまして積み上げていきまして、小牧市の総合計画という形で、全体で最終的には答申という形でご了解いただくという形になろうかと思いますが、今日はぜひ分野別計画編につきまして、最終的なご確認をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

4 議事

【秘書政策課長】

それでは、次第4 議事に入りますが、これからの進行につきましては、宮脇会長にお願いします。

【宮脇会長】

それでは私のほうで進行させていただきます。まず次第ですけれども、4の議事について、先ほどからでていますが、まちづくり推進計画案につきまして、今回は分野別計画編を中心にご議論いただくわけですけれども、まずは事務局からのご説明をお願いしたいと思います。

【秘書政策課長】

それでは、委員の皆様事前に送付させていただいた本日の資料をもとに、計画案の概要について説明させていただきます。資料をお持ちいただいているかと思いますので、お手元にご用意ください。

本日の資料は、小牧市まちづくり推進計画（案）ということで、一部調整中の箇所はありますが、計画（案）全体を提示させていただいております。

表紙の裏にある目次をご覧ください。小牧市まちづくり推進計画（案）と書かれた裏のページになります。計画は序章からはじまり、第1章の都市ヴィジョン、第2章の市政戦略編、第3章の分野別計画編、第4章の自治体経営編、第5章の計画の推進方策という構成となっております。なお、お配りしている資料は、第4章の自治体経営編までとなっております。また、計画図書を作成するには、さらに資料編として、最後に用語解説等を掲載する予定であります。本日の資料のうち、第1章の都市ヴィジョンと第2章の市政戦略編については、大変申し訳ありませんが、現在調整中ということで、詳細につきましては、次回の審議会にてご提示させていただく予定としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、計画案の中身について説明させていただきます。

まず、序章としまして、小牧市の概要や計画策定の背景、前提等について記載しています。細かい記載内容の説明は省略させていただき、項目のみご紹介させていただきます。1ページをご覧ください。小牧市の概要について記載しています。1ページには、小牧市の位置や地勢について、ページを進んでいただき、2ページには小牧市のこれまでの歩み、3ページには市の人口について、4ページには合計特殊出生率や就業者の動向について、5ページには外国人市民について記載しています。6ページと7ページには産業について、8ページから10ページには行財政について現状を記載しています。また、11ページ以降には、今後の社会情勢として、今後予測される社会の変化や経済情勢等について記載しています。なお、これら概要については、計画策定に先立ち実施した基礎調査の内容から抜粋して記載しているところです。基礎調査の内容については、第2回審議会において、委員の皆様にも基礎調査報告書という形で配布させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。資料に戻りまして、13ページには計画策定の背景と趣旨について、14ページには計画の位置付けとして、小牧市自治基本条例に基づく、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するための計画であることを記載しています。15ページと16ページには計画の構成と特色ということで、一部調整中のものがありますが、先程、目次でご確認いただいた計画の構成を記載しています。17ページからは計画策定にあたっての前提ということで、17ページには 現在人口減少と地方創生に対する計画であります、まち・ひと・しごと創生総合戦略と調整中ではありますが、人口推計等を記載する予定です。さらに進み18ページには財政推計、19ページにはブランド戦略について記載しています。20ページをご覧ください。7. としてSDGsの推進について記載しています。SDGsとはどういったものなのか、少し説明したいと思います。SDGsとは、ここに記載のとおり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。一方、小牧市では、小牧市民憲章に掲げる理想のまちの実現を目指して、小牧市まちづくり推進計画を策定しているところですが、SDGsの17の目標は、中段にアイコンで表示していますが、「貧困をなくそう」から「パートナーシップで目標を達成しよう」まであり、まちづくり推進計画で位置づけられる

施策の目的・目標と同じ方向性であるところです。そこで、SDGsに掲げられた17の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、本計画上に明示することになりました。具体的な明示の仕方については、この後の分野別計画編でご説明いたしますが、本市としましては、施策の推進を通じて、SDGsの目標達成に寄与する取組みを進めていきたいと考えているところであります。また、その下には、8.としてダイバーシティの形成について記載しています。ダイバーシティの実現に向けては、施策横断的に取り組む必要があることから、計画全体に係る序章において、その旨記載しているところです。

次に、23ページ、分野別計画編に移ります。まず、全体構成の変更点ですが、基本施策の数が28から2つ増えて、30としました。具体的には、29ページに基本施策3として「多文化共生」を、70ページに基本施策17として「男女共同参画」をそれぞれ追加しました。今回追加した二つの基本施策についてであります。前回の審議会までは、自治体経営編の地域多様性という基本施策において「男女共同参画」「多文化共生」という整理をしておりました。その後、この地域多様性の考え方について庁内で改めて整理したところ、本来、地域多様性とは、性別、国籍だけでなく、高齢者や子どもなど年齢、また障がいの有無等、さらに広い概念で捉える必要があります。そのような整理をすると、高齢者福祉や子育て支援、障がい者福祉については、すでに分野別計画編で基本施策に掲げていることから、さらに自治体経営編でも記載すると非常にわかりにくくなるのではないかと結論に至り、最終的にこのような形とさせていただいたところです。ただし、性別、国籍、年齢、障がいの有無など多様性への対応には、組織横断的に取り組むことが重要であることに代わりはないことから、先ほど触れましたとおり、計画全体に係る序章で、市の施策全般に共通する考え方として記載することとしました。

次に、前回の審議会以降、新たに追加した項目について説明させていただきます。例として、26ページの生活安全をご覧ください。一つ目は、先ほどから説明させていただいておりましたSDGsに関することですが、基本施策名のすぐ下に、アイコンを表示しております。このアイコンは、SDGsが掲げる「17の目標」のうち、基本施策を推進することにより、貢献すると思われる目標のアイコンを表示しております。例えば、生活安全という基本施策を推進することで、ここにあげている「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「16 平和と公平をすべての人に」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」という4つの目標に貢献するのではないかと考えています。具体的には、「3 すべての人に健康と福祉を」については、この目標の中の一つのターゲットに「2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」というものがあり、市の取組みがこの目標の達成に貢献していくこととなります。このように各基本施策にアイコンを表示することで、小牧市としてもSDGsの目標達成に寄与する取組みを進めていく必要があるという意識が高まるとともに、同じアイコンが複数の基本施策に表示されていることで、施策間が関連していることを理解する一助になるのではないかと考えています。二つ目は、現況と課題の中段に追加している「参考データ」です。この参考データとは、基本施策の現況や課題、展開方向を認識する上で、参考になると思われるデータを表示しております。グラフとすることで、規模間や過去からの推移をわかりやすく表示しています。三つ目は、26ページの下段に追加している「関連条例・関連計画」です。委員からも意見を頂いておりましたが、基本施策に関連する条例や市の計画を表示することで、その基本施策において、市がどのような取組みをしているのかをわかるようにしています。

以上が、大きく変更しております追加作業の内容であり、あわせて、前回までの審議会においていただいたご意見を踏まえて、基本施策について、よりわかりやすい計画とするため、また、PDCAサイクルを踏まえた計画とするための視点に基づき、修正をおこなってきました。

本日は、この分野別計画編を中心に審議いただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

次に、自治体経営編です。113ページをご覧ください。先程も説明をしましたが、地域多様

性の基本施策として位置づけておりました「男女共同参画」と「多文化共生」を分野別計画編に移したこともあり、全体の構成を少し見直しました。その結果、ここにあるとおり、「協働・情報共有」「行政サービス」「行政運営」「財政運営」の4つの基本施策に整理しました。追加作業については、先ほど説明した分野別計画編と同様であり、内容についても一部修正をしております。自治体経営編につきましては、次回の審議会において、ご審議いただきたいと思います。

以上が、計画（案）に関する説明となります。

次に、本日机上配布している資料について説明いたします。ひとつが、「第7回審議会資料における事前意見と市の考え方（回答）」と書かれたものです。本日の資料をもとにあらかじめ委員よりいただいたご意見と、その意見に対する市の考え方についてまとめたものです。恐れ入りますが、時間の関係上、一つ一つのご意見及びそれに対する回答についての説明は省略させていただきますので、資料の配布をもってご確認いただければと思います。

もうひとつが、「第7回審議会資料に基づく事前意見を踏まえた修正（案）について」と書かれたものです。いただいたご意見を踏まえて、皆様にお配りしている計画案の修正をしておりますものについて、その内容についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。「3 多文化共生」について、「外国人の子どもたちの語学に関する課題」及び「市民活動団体などとの連携」についてのご意見をいただきましたので、「現況と課題」に外国人市民の状況や、日本語教育などの記載を追記するとともに、「展開方向1 手段の3点目」にそれらを踏まえた手段を加筆する修正を行います。「9 介護・高齢者福祉」について、「高齢者の経験を地域に生かしてもらう観点での記載を」とのご意見をいただきましたので、「展開方向4 手段」に、「生きがい」や「高齢者の能力の活用」、「地域づくり」などの視点を加筆する修正を行います。2 ページをご覧ください。「1 3 学校教育」について、「現況と課題」の数値について時点が異なっていたことからそれに伴う修正を行うとともに、「地域や市民活動団体との連携」についてもご意見をいただきましたので、「展開方向2」及び「展開方向3」に市民団体との協働の視点を加筆する修正を行います。「1 4 教育環境」について、「どのような関係者が具体的に示したほうが良い」とのご意見をいただきましたので、具体的な関係者を加える修正を行います。3 ページをご覧ください。「1 7 男女共同参画」について、「地域連携や時代に応じた動きをいれるなど、効果が表れる目標や手段を提示すべき」とのご意見をいただきましたので、それぞれ「展開方向2」及び「展開方向3」に時代の状況に合わせた動きや地域や市民団体との連携を踏まえた加筆修正を行います。「1 9 文化・芸術」について、「現況と課題」の数値を時点修正するとともに、「市民と連携する姿勢を持つべき」とのご意見をいただきましたので、「展開方向3」に市民活動団体や大学をはじめとした関係者との連携の視点を加筆する修正を行います。「2 4 市街地整備」について、「市民のアイディアを取り入れる姿勢」についてご意見をいただきましたので、「展開方向1」にそのような視点を追記します。最後に、「3 0 住宅」について、「防災・減災事業との連携」などについてご意見をいただきましたので、「展開方向1」これらの視点を加えたを修正を行います。

以上が、委員のご意見を踏まえて、委員の皆様にお渡ししました計画から修正しようとするものとなります。簡単ではありますが、事務局から説明をさせていただきましたので、よろしくご審議を頂きたいと思います。

【宮脇会長】

ありがとうございます。ただいま事務局のほうからご説明をいただきました。本日は計画案のうち、分野別計画編につきまして確認のための審議をしていただきたいと思います。時間はちょっと空いてしまっていますが、これまで部会を設置しご議論をいただいておりますし、今も事務局のほうから説明がありましたが、事前にご意見等をいただきまして、それに伴います市側の対応につきましても整理をいただいているところでございます。また、審議会といたしましても、各部会長には一度お目通しをいただいているところでございまして、今日は各委員

から最終的なご確認のためのご発言をいただければと思っています。それでは、どこからでも結構でございますので、分野別計画編の部分につきましてご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市川委員】

防災に関する要望です。9月から10月にかけて全国各地で台風・大雨の被害が発生しました。私の居住地区では災害に対して事前に避難する行動が定着しています。過去の経験から住民がリスクを肌で感じた結果と考えます。

市のホームページにハザードマップが掲載されているので、地域団体を活かしながら地域が主体で住民が自分たちで自分の住む地区のリスクを理解する場を設けることを働きかけてもらいたいと思います。

【宮脇会長】

今のご発言は防災に限らず、行政だけに頼るのではなく地方自治の根本の自助・共助の重要性についてご指摘いただいたものと理解しました。

総合計画は公助として行政が関与する内容が中心となりますが、自助についても分野別計画編ではなく全体を通じた自治体経営編などでの記載を検討してもらいたいとの指摘と理解しました。

【小柳委員】

私は地域協議会で防災・減災の活動を行っています。災害の発生状況は地域によって異なるので、それぞれの地域に応じて共助の中で防災・減災に取り組む必要があると考えますし、進めているところです。

【一戸委員】

健康づくりの展開方向1の指標で、大腸がん検診受診率13.8%、乳がん検診率4.6%が非常に低いですが、職域での受診率は含まれていないのですか。

もうひとつは、日本人の寿命が延びてきましたが、その要因は日頃の適度な運動と食生活の改善、生活習慣病対策と考えるので、これらを計画に盛り込むことを提案します。

【健康福祉部次長】

1点目のがん検診受診率ですが、職場での受診は含まれていません。市の検診受診率となっています。

2点目の適度な運動等に関しては、展開方向1の目標に生活習慣病予防と記載していますが、適度な運動等のキーワードは入っていないので検討したいと思います。

【秘書政策課長】

今、健康づくりについてご意見をいただきました。適度な運動や生きがいがづくりなどは、スポーツなど他の基本施策にも関係してきますので、今後市のほうでも考えていきたいと思っています。

【舟橋委員】

県の資料や市の統計年鑑を見ると、女性の乳がん検診受診率は県全体で低位に留まっているのが確認できます。受診者数もあまり増えていないと感じています。それぞれ市では、得意・不得意な分野があって、女性の検診について不得意なところなのかなと思います。それでも県平均とするための対策を検討するなどメリハリを付けることが望ましいと考えます。

【宮脇会長】

今、一つ重要な点ですが、単に改善するだけではなく、他の愛知県下の市町村と比較した小牧市の特性に関するご指摘についてですが、市の認識等についてお聞かせください。

【健康福祉部次長】

女性の乳がん・子宮頸がんの受診率が低いことは認識しています。乳がん検診は設備の関係で検診ができる医院が少なく集団検診のみでしたが、1院ではありますが医院のご協力をいただき、平成29年度からは個別検診も可能となりました。また、そこでは同時に子宮頸がん検診も可能な

ので、その結果乳がん・子宮頸がんの検診受診率が改善してきたところです。

乳がん・子宮頸がん検診では、初めて検診の対象となった年度に無料クーポンを配付しております。平成 30 年度からは、乳がん検診の未受診者に対して受診勧奨を開始しました。今後、子宮がん検診でも実施していく予定です。

【市川委員】

関連した質問ですけれども、国民健康保険加入者は特定健診が受診可能ですが、特定健診受診率を指標として掲載するのも一案と考えます。

【一戸委員】

商工業について、小牧市は工業が発展していますが、今後の人口減少を踏まえると働き手の確保が重要と考えます。地元の企業にもっと魅力を感じてもらいながら採用活動を行うことが必要だと思いますので、大学の就職課などを訪問して、市内の魅力ある企業があることを訴えていく必要があると思います。そこで、指標にある「市の施策を通じて就職した人数」が 7 人となっているが少ないです。例えば県外の新卒の学生が市内企業に就職した場合には何らかのメリットを設けて、学生たちに小牧市で就職するのは良いと感じてもらいたいと思います。特に若い世代は大都市に魅力を感じているようですが、小牧市に定着して結婚してもらいたいということもありますが、そういうことも含めて、就職活動と採用活動をもっと強化した方が良いと考えますが、現状はいかがですか。

【地域活性化営業部次長】

企業の採用活動は個別に行っていますが、どこの企業も人手は不足しているということはよく聞きます。現状では、市では大学への働きかけなどは行っておりません。ただし、市内工業高校については、市内企業への就職に向けて適宜意見交換を行っているところです。

【倉知委員】

健康づくりの指標として平均寿命と健康寿命が載っていますが、一般的には両者にはもう少し差があるものと考えます。小牧市は健康な人が特に多いということでしょうか。

【健康福祉部次長】

一般的に国が公表している健康寿命と平均寿命の差は、10 年程度あります。健康寿命の算出方法は難しく、一般的に公表されている全国に関する値は、アンケート調査の結果に基づくものがあります。同じ調査を市町村レベルでやることは難しいところがありまして、代替方法として介護保険の認定状況を利用した健康寿命を算出していますが、この算出の仕方では、どうしても平均寿命との差が縮まる傾向にあります。健康寿命の算出方法につきましては、資料編において表示したいと考えています。

【小柳委員】

現在地域では積極的に地域協議会に取り組んでいます。地域協議会の活動は様々な分野に重なりますが、例えば地域防災組織や地域における防犯活動なども地域協議会を通じて強化していく必要があります。全ての分野について地域が重要な役割に位置づけられており、私たちが受け止めて取り組まなければならないと考えています。基本施策 24 の市街地整備に関して、名古屋大学の研究室と共同研究としてアンケート調査を実施しているところであり、多方面で活動しておりますが、地域の役割が重要となってきたと思っています。

【宮脇会長】

地縁団体については地域の状況に応じて多様性を維持していくことが必要と考えます。今のご意見は自治体経営編の協働等の基本施策として計画全体を横串で位置づけていくものと考えますので、地域における地縁団体の重要性は引き続き議論していきたいと考えます。

【秦野委員】

まずもって、ご意見させていただいたところが修正されているということで、よい形になったのではないかと思います。ふたつありまして、基本施策 14 の教育環境について、通学路について

は、以前から地域の皆さんが見守り活動を続けていらっしゃいますので、ぜひ「地域」という文言を入れてもらいたいです。もう一点、基本施策 17 の男女共同参画について、新聞報道で男性の育児休暇取得が将来義務化される動向がありますが、そういったものに関連する指標は見つけれません。この様な分野を積極的に取り組むことで男女共同参画が進むものと考えます。女性にスポットライトを当てることも重要ですが、男性にスポットライトを当てることで、女性が活躍できる余地を作っていくことも重要です。自治体が率先して取り組むことで民間企業にも波及していくんじゃないかなと思います。

【教育委員会事務局次長（高木）】

毎日の登下校時の地域の皆さんによる安全確認が一番根差した活動ですので「地域」という文言を入れる方向で検討します。

【教育委員会事務局次長（松永）】

男性の育児休暇に関する指標は、把握可能なものがあるのか確認しまして検討します。

【舟橋委員】

介護・高齢者福祉の分野では地域包括ケアシステムの確立を進めていますが、この実現に向けては地域協議会での取り組みと合わせて、地域の社会資源を育てていくことが具体化されると良いと思います。

【宮脇会長】

ありがとうございます。これまでの分野別計画編につきましては委員の皆様からいろいろご意見いただきながら議論を積み重ねてきました。また、今回の審議会の前には事前に委員からの意見をもらって市側に検討してもらっています。今後、自治体経営編等の議論も積み重ねて全体の答申に結び付けていくわけですが、現段階では、分野別計画編について審議会で確認して了解したという形で次のステップに進めたいと考えますがよろしいでしょうか。

【委員】

（了解の旨の発言）

【宮脇会長】

それでは審議会といたしまして分野別計画編については了承が得られたということで進めさせていただきます。これで今日の審議は終了いたします。委員の皆様ありがとうございます。事務局に運営を戻します。

【秘書政策課長】

ありがとうございます。これまで重点的に分野別計画編について議論をいただきました。また協働についてご発言がございましたが、今後、自治体経営編の中でも議論していきたいと思います。また、先ほど男女共同参画のところで男性の育児休暇について話がありました。法制度の動向が不透明な状況にありますので、まちづくり推進計画では捉えきれない部分があるかと思えますので、今後、第3次男女共同参画基本計画の改定にあたって活かしていきたいと思います。

それでは、次回審議会ですが、11月29日（金）午後2時から、審議内容は自治体経営編と市政戦略編を予定しています。その次の審議会は12月6日（金）午後2時から、審議内容は計画全体について最終的な調整を予定しています。

なお、その後の予定は、12月中旬からパブリックコメントを実施させていただき、1月下旬には審議会から計画案に対する答申をいただきたいと思います。そして、答申を踏まえて2月中旬には計画を公表したいと考えています。

当初8月公表を予定していて半年ほどスケジュールが延びていますが、その分、審議会で様々な意見をいただきながら改善に取り組めたものと考えます。今後も引き続き、よろしくお願いします。

それでは、これもちまして、第6回小牧市まちづくり推進計画審議会を閉会します。どうもありがとうございました。

以上